



障害者後見的支援運営法人

- 横浜市障害者後見的支援制度の受付・利用登録を行います。
- あんしんマネジャーと一緒に、一人ひとりの障害のある人とその家族の悩みごと、これからの安心につながる地域生活や見まもり体制を考えます。
- あんしんサポーターの雇用・研修を行います。
- あんしんキーパーの募集・登録を行います。
- 障害のある人の希望に応じて、日中活動の場、暮らしの場などへ訪問します。
- 横浜市障害者後見的支援制度の推進・普及啓発を行います。
- 成年後見制度についての案内をします。

横浜市障害者 後見的支援推進法人

- 横浜市障害者後見的支援制度の推進・調整・普及啓発などを行います。
- あんしんマネジャーを雇用し、それぞれの運営法人に配置します。



●●利用の流れ

知りたい・聞きたい



連絡しよう(お住まいの区の後見的支援室へ)



住みなれた地域で、 いつまでも安心して暮らそう



将来の希望や不安な
気持ちを話してみよう



自分の夢や希望をかなえるために、
みんなが協力してくれる。



登録しよう

まずは、お住まいの区の後見的支援室、または推進法人にご相談ください。

※後見的支援室の連絡先は別紙をご覧ください。

横浜市障害者後見的支援推進法人 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター9階 TEL: 045-681-1277 FAX: 045-680-1550 (平成25年3月発行)

横浜市障害者

後見的支援制度

住みなれた地域で、安心して暮らすことを願う

障害のある人とその家族の思いを支援するために、

後見的支援制度が平成22年度から

スタートしました。



障害のある人が地域で安心して暮らすために――

横浜市障害者 後見的支援制度とは？

どんなことをしてくれるの？

- ・ 障害のある人を支援している人や地域住民の方などが、制度に登録した人を日々の生活の中で気かけたり定期的な訪問をしながら、日常生活を見まもります。
- ・ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安などの相談をお受けします。
- ・ 生涯にわたり障害のある人によりそいながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考えます。

※できないこと

- ・ 身体介助や家事援助などの直接支援（食事作りや入浴、買い物などの手伝い）
- ・ お金や大事な書類のお預かり
- ・ 入院時の身元保証と手術などの医療同意 など…

利用できる人は？

- ・ 日常の見まもりを希望する障害のある人（とその家族）
- ・ 将来の生活について相談したい障害のある人（とその家族）
- ・ 実施区に住んでいる18歳以上の障害のある人が登録対象です。

費用はかかるの？

この制度の利用には、費用はかかりません。

主な役割

あんしんキーパー

本人に何か困ったことがあったときに、「後見的支援室」に連絡する手伝いをします。



あんしんサポーター

日中活動の場、暮らしの場などを定期的に訪問します。



あんしんマネジャー

これまでの本人の暮らしや将来の希望と目標を聞き取り、本人の見まもり体制をつくります。また、定期的な訪問をしながら後見的支援計画がうまく進んでいるか本人と一緒に点検をします。



担当職員

あんしんキーパーとして協力してくれる人を増やしていくなど、この制度を地域に広めていきます。



後見的支援制度

